

ごみのイロハ -ごみ捨ての基本- / 小美玉市



私たちは生活の中で、様々なものを利用し、不要となれば、それを捨てることを繰り返します。ものを捨てることで生まれるごみは、環境にも大きな影響を与えます。このため、ごみを適切に捨てる（処理）責任が求められます。いま、毎年500 tを超える食べられる食品が捨てられています。持続可能な地域社会を目指し、「もったいない精神」で正しいごみ捨てをしましょう。

ごみ / ごみ処理

- ・ごみを放置すると、環境美化や衛生面で悪い影響が出ます
- ・ごみは放置せず、適切に捨てる（処理）必要があります
- ・ごみは、家庭から出るもの、事業から出るものに分けられます
- ・家庭ごみの処理は、市区町村ごとに方法を決めています

ごみ捨ての基本

- ・ごみ捨て（処理）は、ごみを減らす、リサイクルが基本となります
- ・ごみは、熱利用と再生利用するものに分けられます
- ・ごみは、捨てる（処理）場所が決められています
- ・修理する、知人にあげる、リサイクル店など、ごみとして捨てないことも大切です

小美玉市のルール

- ・小美玉市の家庭ごみルールは、以下のとおりになります

1. ごみを分ける

- ・可燃 / 不燃 / 資源（11分別） / 有害 / 粗大 に分かります
- ・詳しくは、【分別カレンダー、分別辞典】をご覧ください

2. ごみを捨てる

- ・ごみを捨てるには、以下の方法です

◎ごみ集積所に出す

- ・集積所は、地域の方が管理しています（市内約1,000箇所）
- ・集積所の使用は、不動産業者、近所の方、行政区長にご相談ください
- ・ごみを出す際は、指定容器（可燃ごみ指定袋、コンテナ）を使用ください
- ・指定容器に入らないサイズは、粗大ごみです（ごみ集積所に出せません）
- ・ごみ集積所のごみは、委託業者が収集し、クリーンセンターに運びます
- ・収集日程は、地区ごとに変ります。【収集日カレンダー】をご覧ください

◎クリーンセンターに持ち込む

- ・直接クリーンセンター等に持ち込むことができます
- ・手数料がかかります（家庭ごみ 10キロ/100円）
- ・詳しくは、【分別カレンダー】をご覧ください

ごみカレンダー



クリーンセンター（高崎地区）



中継センター（堅倉地区）

小美玉市の状況

- ・小美玉市のごみ処理は、多額の税金を使い行っています（令和4年度実績）

◎年間の総排出量 … 18,328 t（可燃ごみ：13,195 t）

◎一人1日ごみ量 … 1,035 g

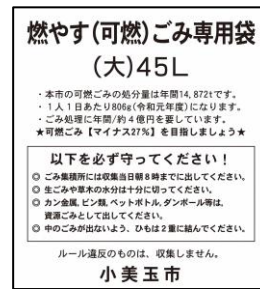
◎リサイクル率 … 35.1%

◎年間処理費用 … 2億3,914千万円（収集運搬費を含む）

◎施設建設費用 … 約32.5億円（新広域施設負担） ※平成28年度から令和4年度実績

【知る】

- ・ごみの分別方法・収集日を知りたい？
⇒ ごみ分別・収集日カレンダーをご覧ください
- ・可燃ごみ指定袋はどこで買える？
⇒ 市内の小売店（取扱店）約130カ所で販売しています
- ・可燃ごみ指定袋の値段が高い？
⇒ ごみ処理には多額の費用がかかります。その一部に充てています
- ・不燃・資源ごみを入れる容器は何でもいい？
⇒ ホームセンター等で販売するコンテナをご利用ください（一部ごみ除く）
- ・分けて出すのが面倒？
⇒ 資源には限りがあります。資源ごみは市の収入になります
- ・ごみを減らしたい？
⇒ 使い捨て商品、過包装の自粛、エコショップ、生ごみ処理機の購入補助などご利用ください



指定ごみ袋



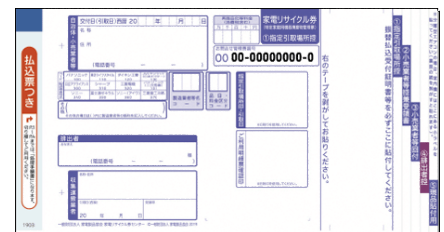
コンテナ

【出す】

- ・ごみ集積所はだれでも使える？
⇒ ごみ集積所は地域で管理する私有財産です。事前の確認が必要です
- ・ごみ集積所にごみをいつでも出していい？
⇒ 収集日の当日、朝8時までに出してください
- ・粗大ごみを処分したい？
⇒ 戸別回収に申込みか、グリーンセンター等へ持込みできます
- ・テレビ/冷蔵庫/洗濯機/エアコンを処分したい？
⇒ 家電リサイクル券を購入の上、戸別回収を申込みください
- ・多量のごみを処分したい？
⇒ グリーンセンター等に持込むか、許可業者にご相談ください
- ・グリーンセンターは、誰でもいつでも利用できる？
⇒ 市内から出たごみ、営業日時内に限られます
- ・ごみなら何でも処分できる？
⇒ 家庭から出たごみが対象です。ただし、処理できないものがあります



ごみ集積所



家電リサイクル券

【その他】

- ・不法投棄は犯罪？
⇒ 空き缶1本のポイ捨てでも不法投棄です
- ・粗大ごみの廃品回収業者を利用するのは？
⇒ 悪質な違法業者がいます。利用は控えてください
- ・ごみは燃やしていい？
⇒ 法律により原則禁止されています

不法投棄の状況

項目	数量
対応件数	124件
回収量	6.81 t

※令和2年度

★詳しくは、ごみ分別カレンダー、または、ウェブサイトをご覧ください★



ともに進める ごみの無い きれいなまちづくり


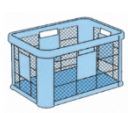

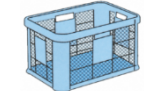


- ・ごみを適正かつ経済的に処理するためには、地域の皆さんの着実な取組みが不可欠です
- ・ごみ集積所の管理、清掃活動など住民主体の取組みが、ごみ処理費用を抑えています
- ・ごみ集積所の管理、一斉クリーン作戦、リサイクル活動など、行政区・地域共助の取組みにご参加ください
- ・環境課では、不法投棄や環境美化のサポーターを随時募集しています。ご協力をお願いします

★行政区への加入は、地域の行政区長 または 市民協働課 にご相談ください★

ごみ集積所に出すとき
ごみ分別表

- ・ごみ集積所には、**収集当日 朝 8 時 0 0 分** までに出してください
- ・分別ルール違反のごみは回収しません。（違反シールを貼ります）
- ・ごみ集積所は、利用者自らきれいに管理してください

★市のリサイクル収入になるもの★

分別の種類	ごみの種類	回数	容器
燃やすごみ (可燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ・貝がら・木くず ・皮革類・紙おむつ・ゴム製品 ・プラスチック類 ・発泡スチロール・草木類 ・布団（シングルサイズ）など 	週 2 回	 <p>(指定ごみ袋) 大 45L：200 円 中 30L：150 円 小 20L：100 円 ※各 10 枚入り</p> <p>※袋に入らないものは「粗大ごみ」</p>
ビン	★無色ビン★	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳ビン ・無色の一升ビン など 	 <p>コンテナ</p> <p>※コンテナサイズ 外寸 5 3 × 3 7 × 3 1 c m 程</p> <p>※ごみ集積所内にコンテナを 置くときは、回収しやすいよう 整理ください</p>
	★茶色ビン★	<ul style="list-style-type: none"> ・ビールビン ・栄養ドリンク など 	
	★その他ビン★	<ul style="list-style-type: none"> ・青, 緑, 黒色のビン など 	
ガラス・陶磁器	<ul style="list-style-type: none"> ・茶わん・せともの・花ビン ・コップ・板ガラス 耐熱容器など 		
蛍光灯・電球	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯・電球・グローランプ ・水銀体温（温度）計 など 		
★ペットボトル★	<ul style="list-style-type: none"> ・清涼飲料・しょうゆ等調味料 ・酒類・乳飲料用のペットボトル 	月 2 回	 <p>ひも</p>
★古紙★	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑誌(雑がみ)・ダンボール (種類ごとに分けて出す) 		 <p>コンテナ</p> <p>※コンテナに入らない ものは「粗大ごみ」</p>
★カン・金属★	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶・小型電気製品・電池 ・調理器具・スプレー缶 ・LED照明器具 など 		
★古布★	<ul style="list-style-type: none"> ・上着・ズボン・セーター 肌着 ・靴下・シーツ・カーテン ・布団カバー等 	月 1 回	 <p>透明ビニール袋</p>
★紙パック★	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パックのみ ※ジュース・酒類パックは不可 		 <p>ひも</p>

※詳しい内容やお住まいの地区の収集日程など下記二次元コードから確認ください

※その他、戸別回収（廃家電、粗大ごみ）、拠点回収（小型家電、プラ容器、食用油）を実施しています

リサイクルカレンダー



分別辞典



ごみ集積所



処理施設



※年度版のごみカレンダーは、本庁舎または各支所などで配布しています

粗大ごみ

- ◇ごみ集積所には出せないため、以下の方法です
※指定ごみ袋、コンテナに入らないサイズのもの
1. 販売店・許可業者に依頼
 - ・方法や費用は問合せください
 2. 訪問回収（市役所に依頼）
 - ① 本庁/各支所で予約ください（ \times 3日前）
※1回2品（大）まで ※状況により翌月
 - ② 申込時、手数料を支払ってください
※以下、サイズにより変わります
◎（大）1,000円（中）500円（小）300円
 - ③ 月1回業者が訪問回収 ※立会不要
 - ④ 処理券を貼り、自宅の前に出してください
 3. 処理施設へ持込む
 - ・「ごみ処理施設への持込み」を参照ください

家電4品目(テレビ冷蔵庫洗濯機など)

- ◇クリーンセンターで処分できないため、以下の方法です
1. 販売店・許可業者に依頼
 - ・方法や費用は問合せください
 2. 訪問回収（市役所に依頼）
 - ① リサイクル券を郵便局で購入する
※料金は品目により変わります 下記問合せ先
◎家電リサイクル券センター TEL0120-319-640
 - ② 庁舎または各支所で予約する（ \times 3日前）
※1回2品まで ※状況により翌月
 - ③ 申込時、手数料1,500円を支払ってください
 - ④ 月1回業者が訪問回収 ※立会不要
 - ⑤ 運搬券を貼り、自宅の前に出してください
 3. 指定引取所へ持込む
 - ・下記に問合せください
 - ◎イバラキ流通サービス TEL029-832-1800

小型家電

- ◇本庁舎/各支所に回収ボックスを設置しています
- ◇主な品目は、以下のものです
携帯電話・スマートフォン、デジカメ、電卓、ゲーム機
ICレコーダー、磁器ディスク装置、パソコン（ノート）
タブレット、DVD、音楽プレーヤー、ラジオ、カーナビ、
電子辞書、補聴器、ドライバー、電気かみそり、
電話機、電子体温計、ヘルスメータ、電源コード類
※電池は外してください
- ◇コンテナに入るサイズは「カン・金属」として出せます

処理・収集できないごみ

1. 集積所に出せないごみ
 - ① 粗大ごみ・家電4品目
 - ② 多量ごみ・事業ごみ
※処理施設へ持込むか許可業者に依頼ください
 2. 市で処理できないごみ
 - ① 産業廃棄物
※法令により市では処理できません
下記または許可業者に依頼ください
 - ② 処理困難物
※ごみ処理施設では処分できません
- ◇主な品目は、以下のものです
タイヤ・農具・便器・洗面台・金庫・農薬・劇薬・塗料
土砂・灰・車などの廃油・自動車・オートバイ（原付）
コンクリート・ブロック・レンガ・大型木材・鉄骨・タイル
刃物・使用機器（除湿・冷風・空気清浄機）
瓦・消火器・農業ビニール・建築廃材・ドラム缶
- ◇下記または販売店、許可業者に問合せください
◎茨城県産業資源循環協会 TEL029-301-7100

ごみ処理施設への持込み

- ◇一般の方も利用できます。持込む際は、事前に分別ください
- ・「可燃ごみ」は、市指定袋の使用は不要です（減免を除く）
 - ・重量に応じて、以下の手数料がかかります
【生活系】10キロ/100円 【事業系】10キロ/200円
 - ・本人確認できるもの（免許書等）を用意ください
 - ・自動精算のため、千円札や小銭を用意ください
 - ・ゴールデンウィーク・年末年始は大変混雑します

草木リサイクル

- ◇処理施設への持込みの場合
草木リサイクルとして受付けます
- ・対象は、刈草・剪定枝です
※根、竹、加工材等は不可
 - ・長さ1.5m・太さ15cm以内
※このサイズで集積所に出すことはできません

- 霞台クリーンセンターみらい
住所 小美玉市高崎 1824-2（右図）
TEL 0299-26-0246
0299-56-7280
◇受付：月～土曜（祝日営業）
◇時間：8時30分～16時30分

- 中継センター
住所 小美玉市堅倉 1725-2（右図）
TEL 0299-48-1571
◇受日：月～金曜（祝日休み）
◇時間：8時30分～15時30分
※「粗大」「草木」「ビン」「ガラス陶磁器」
「古紙」「古布」「蛍光灯電球」に限る

